

参 考 资 料

資 料 目 次

1 職員給与実態調査結果

平成22年職員給与実態調査の概要	1
第1表 職員の給料表別人員，平均年齢及び平均経験年数	2
第2表 職員の給料表別，学歴別及び性別人員	3
第3表 職員の平均給与月額	4
第4表 職員の扶養親族数別人員	4
第5表 職員の住居手当の支給状況	5
第6表 職員の通勤手当の支給状況	5
第7表 職員の給料の特別調整額及び管理職手当の支給状況	6
第8表 職員の地域手当の支給状況	6
第9表 職員の給料表別，級別，号給別人員	7
第10表 職員の給料表別，学歴別，年齢別人員及び平均給料月額	27
第11表 再任用職員の給料表別，級別人員	37

2 職種別民間給与実態調査結果

平成22年職種別民間給与実態調査の概要	38
第12表 県内民間の産業別，企業規模別調査事業所数	39
第13表 県内民間の職種別，学歴別，企業規模別初任給	39
第14表 県内民間の企業規模別，職種別，学歴別給与額等	40
第15表 県内民間における初任給の改定状況	50
第16表 県内民間における定期昇給制度の状況	50
第17表 県内民間における賃金カット等の実施状況	51
第18表 県内民間における家族手当の支給状況	51
第19表 県内民間における住宅手当の支給状況	51
第20表 県内民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	52
第21表 県内民間における時間外労働等の割増賃金の状況	52

3 生計費関係

平成22年4月の標準生計費算定方法	53
第22表 鹿児島市における費目別，世帯人員別標準生計費	54
(参考) 費目別，世帯人員別生計費換算乗数(全国)	54

4 労働経済関係

第23表 労働経済指標	55
-------------	----

5 人事院の報告及び勧告の概要

人事院の報告及び勧告の概要	58
---------------	----

1 職員給与実態調査結果

平成22年職員給与実態調査の概要

(1) 調査の目的及び時期

この調査は、職員の給与検討の資料とするため、平成22年4月における職員給与の実態を調査したものである。

(2) 調査の対象

平成22年4月1日に在職する職員で、鹿児島県職員の給与に関する条例、鹿児島県学校職員の給与に関する条例、鹿児島県地方警察職員の給与に関する条例、一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の適用を受ける職員である。

したがって、単純労務職員、企業職員及び特別職の職員は含まれない。

なお、これらの条例の適用を受ける職員であっても、次に掲げる者は除外している。

ア 臨時的任用職員

イ 在籍専従休職中の職員

ウ 無給出向中の職員

エ 無給派遣中の職員

オ 育児短時間勤務職員

(3) 調査の内容

平成22年4月分の給与、年齢、学歴、性別、経験年数等について調査した。

(4) その他

構成比については、小数点第2位を四捨五入したため、合計が100%とならない場合がある。

第1表 職員の給料表別人員、平均年齢及び平均経験年数

区分 給料表	人員	構成比	平均年齢	平均経験年数
全給料表	23,924人	100.0%	41.7歳	19.7年
行政職給料表	5,828	24.4	43.6	22.3
研究職給料表	276	1.2	43.8	21.0
医療職給料表(一)	39	0.2	40.8	16.0
医療職給料表(二)	291	1.2	43.1	19.8
医療職給料表(三)	111	0.5	44.2	22.1
海事職給料表	69	0.3	43.0	22.7
教育職給料表(一)	43	0.2	47.7	22.9
教育職給料表(二)	3,620	15.1	40.9	18.2
教育職給料表(三)	10,726	44.8	41.2	18.9
公安職給料表	2,921	12.2	39.9	19.3

- (注) 1 「医療職給料表(二)」には、鹿児島県学校職員の給与に関する条例(昭和27年鹿児島県条例第29号)第3条第1項第2号の「医療職給料表」を含む。(以下、各表について同じ。)
- 2 「医療職給料表(三)」には、鹿児島県地方警察職員の給与に関する条例(昭和29年鹿児島県条例第33号)第3条第1項第4号の「医療職給料表」を含む。(以下、各表について同じ。)
- 3 再任用職員は含まれていない。(以下、第10表まで同じ。)
- 4 一般職の任期付職員の採用等に関する条例第4条及び一般職の任期付研究員の採用等に関する条例第5条の適用を受ける者はいない。

第2表 職員の給料表別、学歴別及び性別人員

単位：人

区分 給料表	人員	学歴別人員構成				性別人員構成	
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男	女
全給料表	(100.0) 23,924	(71.1) 17,010	(14.4) 3,438	(14.4) 3,457	(0.1) 19	(67.6) 16,166	(32.4) 7,758
行政職給料表	(100.0) 5,828	(61.0) 3,555	(8.3) 483	(30.6) 1,781	(0.2) 9	(80.3) 4,680	(19.7) 1,148
研究職給料表	(100.0) 276	(96.0) 265	(2.2) 6	(1.4) 4	(0.4) 1	(90.9) 251	(9.1) 25
医療職給料表（一）	(100.0) 39	(100.0) 39	(-) -	(-) -	(-) -	(89.7) 35	(10.3) 4
医療職給料表（二）	(100.0) 291	(88.7) 258	(11.3) 33	(-) -	(-) -	(70.1) 204	(29.9) 87
医療職給料表（三）	(100.0) 111	(97.3) 108	(1.8) 2	(0.9) 1	(-) -	(-) -	(100.0) 111
海事職給料表	(100.0) 69	(10.1) 7	(21.7) 15	(59.4) 41	(8.7) 6	(100.0) 69	(-) -
教育職給料表（一）	(100.0) 43	(97.7) 42	(2.3) 1	(-) -	(-) -	(69.8) 30	(30.2) 13
教育職給料表（二）	(100.0) 3,620	(89.0) 3,222	(8.5) 309	(2.4) 86	(0.1) 3	(63.6) 2,304	(36.4) 1,316
教育職給料表（三）	(100.0) 10,726	(75.9) 8,141	(24.0) 2,579	(0.1) 6	(-) -	(54.1) 5,803	(45.9) 4,923
公安職給料表	(100.0) 2,921	(47.0) 1,373	(0.3) 10	(52.7) 1,538	(-) -	(95.5) 2,790	(4.5) 131

(注) 1 ()内の数字は、構成比(%)である。

2 学歴区分は、給与決定上の学歴である。(以下、第10表について同じ。)

第3表 職員の平均給与月額

区分 給与種目	行政職給料表適用職員		全職員	
	平成22年	平成21年	平成22年	平成21年
給料	円 329,084 (351,472)	円 332,619 (355,278)	円 343,855 (366,170)	円 346,319 (368,783)
扶養手当	15,235	15,307	13,086	13,113
住居手当	6,379	6,273	8,609	8,567
その他	11,219 (11,933)	11,240 (11,969)	15,340 (15,935)	17,859 (18,464)
合計 (平均給与月額)	361,917 (385,019)	365,439 (388,827)	380,890 (403,800)	385,858 (408,927)

(注) 1 給料には、給料の調整額、教職調整額及び平成18年切替えに伴う現給保障の経過措置額を含む。

2 その他は、地域手当、初任給調整手当及び特勤手当等である。

3 () 書きは特例条例による減額措置がないものとした場合の額である。

(減額措置の内容)

- ・ 給料月額から給料の特別調整額又は管理職手当が支給される職員は10%又は8%、その他の職員は6%又は5%を減額。
- ・ 給料の特別調整額又は管理職手当から15%又は10%を減額。

第4表 職員の扶養親族数別人員

区分 扶養親族数	該当職員数	うち		
		扶養親族である配偶者を有する者	扶養親族である子を有する者	配偶者・子以外の扶養親族を有する者
1人	3,576人	2,275人	1,163人	138人
2人	4,175	2,498	4,095	98
3人	4,178	3,538	4,163	81
4人	1,724	1,651	1,724	63
5人	207	202	207	28
6人以上	25	23	25	7
計	13,885	10,187	11,377	415

(注) 1 この表でいう扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。

2 平均扶養親族数は、全職員1人当たり1.4人、行政職給料表適用職員1人当たり1.5人である。

3 手当受給者1人当たり平均手当月額は、22,548円(平均扶養親族数は2.3人)である。

第5表 職員の住居手当の支給状況

区 分		人 員	構 成 比
受 給 者		14,027 ^人	100.0 [%]
借家・借間	手当月額11,000円未満の受給者	55	0.4
	手当月額11,000円以上27,000円未満の受給者	3,559	25.4
	手当月額27,000円の受給者	3,806	27.1
自宅	手当月額3,000円の受給者	6,607	47.1
借家・借間居住者のうち手当受給者1人当たり平均手当月額		24,776 ^円	

区 分	受 給 者	手当受給者1人当たり平均手当月額
配偶者の居住する借家・借間	58 ^人	12,433 ^円

配偶者の居住する職員所有等の住宅	1,055 ^人
------------------	--------------------

第6表 職員の通勤手当の支給状況

区 分		人 員	構 成 比
受 給 者		16,437 ^人	(100.0)% 68.7
交通機関等のみを利用する者	交通機関等のみを利用する者	591	(3.6) 2.5
	交通用具のみを使用する者	15,563	(94.7) 65.1
	交通機関等と交通用具を併用する者	283	(1.7) 1.2
非 受 給 者		7,487	31.3
総 職 員		23,924	100.0
手当受給者1人当たり平均手当月額		11,937 ^円	

第7表 職員の給料の特別調整額及び管理職手当の支給状況

支給割合		25%							受給者計
		23%	20%	16%	14%	12%	10%		
各 部 局 に お け る 代 表 的 な 職	知事部局	部 長	次 長	課 長					
	教育部局			校 長 特 大 規 模 校	校 長 大 規 模 校	校 長 大 規 模 校	教 頭 大 規 模 校	教 頭 大 規 模 校	
	公安部局		部 長 大 規 模 警 察 署 長	課 長 警 察 署 長 大 規 模 警 察 副 署 長					
受給者数		人 29	人 96	人 541	人 78	人 875	人 819	人 2,438	

手当受給者1人当たり平均手当月額	円 49,999 (55,836)
------------------	-------------------------

(注) 1 支給割合は、手当額の算定にあたり基礎となる給料月額に乗じる割合である。
2 ()書きは特例条例による減額措置がないものとした場合の額である。

第8表 職員の地域手当の支給状況

地域手当		計	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	医師等	非支給地
区 分										
人 員	人 23,924	人 39	人 11	人 0	人 5	人 0	人 4	人 31	人 23,834	
構 成 比	% 100.0	% 0.2	% 0.0	% 0.0	% 0.0	% 0.0	% 0.0	% 0.1	% 99.6	
平均手当月額	円 245	円 63,017	円 63,674	円 0	円 44,078	円 0	円 10,339	円 78,764	円 0	

第9表 職員の給料表別、級別、号給別人員

行政職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1		5				1			1
2		3							
3		2							
4		3							
5	8	50	2			1			
6		3	1						
7		2	1						
8	4	5	25						
9	4	36	5	1					
10		7	18				2		
11		3	13	1					
12	4		21						
13	20	28	15						2
14		18	17			1			3
15		5	34	1					
16	12	7	26						3
17	2	8	26						1
18		21	16						3
19	2	23	37						1
20	2	12	25						
21		6	30						
22	3	17	17						
23	19	17	31						
24	2	10	36						
25	27	5	30					1	
26	8	9	27					1	
27	11	1	23	1				6	
28	11	4	45					5	
29	4	1	35					7	
30	8	3	34					2	
31	19	1	28					2	
32	13	1	46	1			1	4	
33	7		35					2	
34			53	2			1	3	
35	4	1	36					1	
36	2	1	36	3				1	
37	2	1	24				2	1	
38			45	1		1	2		
39	2		25			1	3	1	
40	1		37				5		
41	2		37				19		
42			40	1			4		
43	1		28				10		
44			35				1		
45			26	7			7		
46			31	6			1		
47	1		27	4			2		
48			7			1			
49			20	4		3			
50			29	7		2			
51			28	3		2			
52			5	14		1			
53	1		13	7		5	1		
54			9	12		2			
55			9	4		3			
56			2	37		4			
57			27	9		8			
58			29	26	1	7			
59			34	11		3			
60			11	43		4			
61			35	20		8			
62			36	42		7			
63			43	46		9			
64			21	23	1	13			
65			39	40	1	61			
66			29	25	1	15			
67			44	45	3	27			
68			16	28	1	14			
69			8	43	3	35			
70			6	53	4	32			
71			1	31	10	35			
72			1	45	10	39			
73			1	39	26	37			
74			5	36	4	32			
75				34	24	32			
76			4	36	19	31			

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
77			2	48	22	124			
78			25	23	23				
79				38	17				
80			40	35	36				
81			2	48	31				
82			7	51	22				
83			22	37	39				
84			3	37	40				
85			51	1	343				
86			3	2					
87			2	1					
88			4						
89			32						
90			2						
91			3						
92			5						
93			26	366					
94			1						
95			1						
96			1						
97			26						
98			4						
99			3						
100			33						
101			2						
102			1						
103			1						
104			29						
105									
106			3						
107			1						
108			2						
109			29						
110			1						
111									
112									
113			372						
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125									
計	206	319	2,430	1,479	681	601	61	37	14

(注) 各級内の実線は、当該級の最高号給を示した。(以下、第9表の各表について同じ。)

適用職員数	5, 828人
-------	---------

研究職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5
1	人	人	人	人	人
2		1			
3					
4		2			
5			4		
6					
7			2		
8					
9		2	2		
10					
11			1		
12		2			
13			1		
14					
15					
16			3		
17			1		
18			2		
19			1		
20					
21			3		
22			2		
23			2		
24		1			
25		1			
26			6		
27			1		
28			4		
29				1	
30		1	3		
31			1	1	1
32			2		1
33			1		3
34			3		1
35			1	1	5
36			1		
37			1	1	2
38			4	4	
39				7	2
40			1	6	3
41				6	2
42			1	1	4
43			5	6	
44				3	
45			2	1	
46			3	2	1
47			1	3	1
48			3	3	
49			1	2	
50			2	1	1
51			2	1	
52			4	5	
53			2	1	
54			2	1	
55			9	2	
56			6	5	
57			11		
58			3		
59			4	1	
60				5	
61			6	1	
62			2	3	
63			1		
64			3	3	
65			1	1	
66				2	
67				2	
68					
69				1	
70					
71					
72				1	
73				21	
74					
75					
76					

職務の級 号給	1	2	3	4	5
77	人	人	人	人	人
78			1		
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89			6		
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
計		10	134	105	27

適用職員数	276人
-------	------

医療職給料表（一）

職務の級 号給	1	2	3	4
1	人	人	人	人
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16	2			
17				
18				
19		3		
20	3			
21				
22				
23			2	1
24	2			
25				1
26				1
27			2	
28	2			
29				1
30				
31	1			1
32	3			
33				
34				
35	1			
36				1
37				
38				
39				
40				
41				1
42				
43				
44				1
45				1
46				
47				1
48				1
49				
50				
51				
52				1
53				
54				1
55				
56				
57				
58				1
59				2
60				
61				
62				
63				
64				
65				2
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74				
75				
76				

職務の級 号給	1	2	3	4
77	人	人	人	人
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
計	14	7		18

適用職員数	39人
-------	-----

医療職給料表（二）

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7
1	人	人	人	人	人	人	人
2							
3		1					
4		1	7				
5				2			
6							
7							
8		2	3	1			
9		1	1	1			
10			1				
11							
12		1	3				
13				3			
14			1	1			
15				2			
16		1					
17		3		4			
18				1			
19			1				
20		1		2			
21				2			
22				2			
23				2			
24		1		3			
25				5			
26				2			
27							
28				2			
29				3			
30				6			
31				1			1
32				2			
33		1		2			3
34				3			
35				2			7
36							1
37				1		1	3
38				2		1	1
39			1	3	4	1	2
40				2	1	3	
41						3	1
42				1		2	2
43			1		2	3	
44					1		
45						3	
46			1		3	1	
47						5	
48					1	1	
49					1	1	
50					3	1	
51				1	2	1	
52			1		2	4	
53					3	3	
54						1	
55					1	1	
56				6	2	1	
57				1	1	1	
58						2	
59					5	1	
60			1	1		1	
61				2		1	
62			1		2	2	
63					6	2	
64					1		
65				1	3	13	
66				1	7		
67				1	3		
68							
69				2	4		
70				1			
71					2		
72							
73					1		
74					1		
75							
76							

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7
77	人	人	人	人	人	人	人
78					1		
79					1		
80					3		
81		1					
82							
83				2			
84							
85					5		
86				2			
87							
88							
89							
90							
91							
92				1			
93		1					
94							
95							
96							
97				2			
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105				13			
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
計		15	23	100	72	60	21

適用職員数	291人
-------	------

医療職給料表（三）

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
1	人					
2						
3						
4						
5						
6				1		
7						
8						
9		1				
10			1			
11						
12				1		
13						
14		1				
15				1		
16				1		
17						
18						
19		1				
20				1		
21				1		
22				2		
23				2		
24				2		
25				2		
26						
27				2		
28				2		
29						
30						
31				1		
32				1		
33				1		
34						
35				1		
36						
37						
38				1		
39						
40				1		
41						1
42						
43						
44						
45						
46						
47						1
48						
49						1
50						
51						
52						
53						1
54						
55						1
56				1		
57						
58					1	
59				1		
60						
61				1	1	
62						
63					1	
64						
65					4	
66						
67				1	1	
68						
69					2	
70				1	2	
71						
72				2	4	
73					2	
74				1		
75						
76						
77				1	3	
78					3	
79				1	1	
80				2		
81					1	
82				1	1	
83					1	
84					1	
85					1	
86				2	2	
87					2	
88					1	

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
89	人					
90				1	2	
91					1	
92				1		
93					16	
94				2		
95				1		
96						
97						
98						
99						
100				1		
101						
102						
103				1		
104						
105				1		
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113				1		
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
154						
155						
156						
157						
158						
159						
160						
161						
162						
163						
164						
165						
166						
167						
168						
169						
計		3	1	48	54	5

適用職員数	1 1 1 人
-------	---------

海事職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
1	人					
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9			1			
10						
11						
12						
13				1		
14						
15						
16			1			
17				2		
18		1		1		
19				1		
20						
21			1	2		
22				1		
23			1	1		
24						
25				1		
26				1		
27						
28						
29						
30			1			
31						
32						
33						
34			1	1		
35						
36						
37						
38						
39						
40						
41						
42						
43				1		
44				2		
45				1	1	
46					1	
47				3		
48						
49				1	1	
50						
51				1	1	
52				1		
53				1		
54				1		
55				2		
56						
57						
58				1		
59				1		
60				1	1	
61						
62					3	
63						
64						
65				1		
66						
67						
68						
69						
70						
71						
72						
73						
74						
75						
76					1	

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
77	人	人	人	人	人	人
78				1		
79						
80						
81				1		
82					2	
83						
84						
85						
86						
87						
88						
89					8	
90						
91						
92				1		
93						
94						
95						
96				1		
97						
98						
99						
100						
101				9		
計		1	6	43	19	

適用職員数	69人
-------	-----

教育職給料表（一）

職務の級 号給	1	2	3	4
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13			2	
14				
15				1
16				
17				
18		1	1	
19				
20				
21				
22				
23			1	
24				
25				
26			1	
27				
28				
29			1	
30				1
31				1
32				
33				2
34				
35			1	
36			1	1
37				
38			1	1
39		1		
40				1
41				1
42				1
43				
44		3		
45				
46				
47			1	
48				
49				
50				
51			1	
52				
53				
54				
55				1
56				
57				
58			1	
59				
60				
61				
62		1		
63	1		1	
64				1
65				
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74				
75				
76				1

職務の級 号給	1	2	3	4
77	人	人	人	人
78				4
79				
80				
81			1	
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89			1	
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96	1			
97				
98				
99				
100				
101				
102				
103				
104				
105				
106				
107				
108	1			
109				
110				
111				
112				
113				
114				
115				
116				
117				
118				
119				
120				
121	1			
122				
123				
124				
125				
126				
127				
128				
129				
特2				1
計	7	3	15	18

適用職員数	43人
-------	-----

教育職給料表（二）

職務の級 号給	1	2	3	4
1		人		人
2				3
3				
4				4
5				6
6				5
7				
8				9
9				10
10				1
11	1			4
12				18
13				11
14				8
15				3
16				14
17				10
18				8
19				4
20				26
21	1			25
22				9
23				10
24				28
25				10
26				17
27				8
28				26
29				12
30				28
31	2			15
32				35
33	2			22
34	1			28
35				8
36				33
37	1			18
38	2			53
39	2			21
40				27
41	1			33
42	1			29
43	1			34
44	2			22
45	3			30
46	2			22
47	1			28
48	1			10
49				44
50				24
51	2			35
52	3			13
53	4			32
54	1			34
55				21
56	1			37
57				24
58				45
59	1			21
60				11
61				38
62	1			31
63				48
64				22
65				46
66				33
67				66
68				7
69	1			28
70				38
71	1			45
72				12
73	2			35
74	1			35
75				27
76	2			9

職務の級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
77		44	7	
78		21		
79		23		
80	1	9		
81		31		
82	1	31		
83	1	27		
84	2	21		
85	2	20		
86	1	24		
87		46		
88	3	11		
89		22		
90		29		
91	2	47		
92		7		
93		32		
94		37		
95	2	53		
96		45		
97	2	48		
98		61		
99	2	37		
100		5		
101	2	52		
102	1	39		
103	3	62		
104		6		
105	2	27		
106	2	29		
107	4	50		
108		31		
109	2	38		
110	2	24		
111		48		
112	1	1		
113		19		
114	1	24		
115	1	20		
116	7	1		
117	1	25		
118	1	24		
119	2	12		
120	2	9		
121	6	18		
122	4	14		
123	2	6		
124	3	3		
125	3	14		
126	1	10		
127	2	7		
128	3	13		
129	1	6		
130	1	8		
131	5	11		
132	1	11		
133	2	8		
134		6		
135	3	6		
136		13		
137	3	207		
138	2			
139	3			
140	1			
141				
142				
143	1			
144	1			
145				
146	1			
147				
148	2			
149				
150				
151				
152				
153	6			
計	154	3,279	105	82

適用職員数	3, 620人
-------	---------

教育職給料表（三）

職務の級 号給	1	2	3	4
1	人	人	人	人
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				1
10				
11		1		
12				
13		72		1
14				1
15		1		2
16		38		2
17		24		8
18		21		5
19		4		11
20		51		13
21		20		15
22		29		16
23		7		17
24		60		15
25		20		30
26		25		24
27		13		16
28		61		20
29		24		13
30		58		22
31		21		32
32		36		25
33		49		42
34		39		30
35		43		29
36		28		24
37		28		366
38		78		
39		24	1	
40		63		
41		18		
42		79	2	
43		39	1	
44		68	2	
45		43	5	
46		95	2	
47		24	3	
48		82		
49		40		
50		82	2	
51		38	5	
52		78	2	
53		54	4	
54		73	4	
55		73	4	
56		68	8	
57		87	8	
58		83	13	
59		51	8	
60		31		
61		95	17	
62		51	31	
63		92	24	
64		72	14	
65		124	27	
66		63	35	
67		117	25	
68		27	27	
69		63	35	
70		130	33	
71		48	28	
72		23	33	
73		144	29	
74		56	29	
75		111	35	
76		32	36	

職務の級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
77		62	39	
78		106	28	
79		66	24	
80		24	20	
81		139	19	
82		80	18	
83		118	18	
84		26	12	
85		49	20	
86		68	9	
87		72	8	
88		26	14	
89		78	7	
90		69	7	
91		102	4	
92		76	2	
93		96	16	
94		80		
95		88		
96		33		
97		84		
98		109		
99		97		
100		29		
101		98		
102		85		
103		151		
104		109		
105		133		
106		118		
107		117		
108		38		
109		107		
110		155		
111		143		
112		28		
113		199		
114		149		
115		147		
116		127		
117		125		
118		131		
119		116		
120		15		
121		116		
122		92		
123		93		
124		97		
125		76		
126		74		
127		50		
128		9		
129		67		
130		58		
131		55		
132		52		
133		51		
134		51		
135		41		
136		8		
137		33		
138		22		
139		22		
140		21		
141		33		
142		33		
143		33		
144		27		
145		26		
146		19		
147		19		
148		32		
149		379		
計		9,149	797	780

適用職員数	10,726人
-------	---------

公安職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2									
3	38								
4									
5									
6	25								
7	2						1		
8									
9									
10	3								
11	2								
12	31								
13									
14	4								
15	2	1							
16	39								
17									
18	3	1							
19	49	2							
20	51	33							
21		2							
22	63	25							
23	13	8							
24	13	26							
25	5	3							
26	26	39							
27	8	6			1				
28	21	28			1				
29	2	6							
30	25	33							
31	4	12							
32	8	17		1	1				
33	4	18		1					
34	12	22		1	1				
35	4	19	1	3					
36	8	20	8	1					
37	1	11	4	3					5
38	5	15	13	3					
39	2	12	17	4					
40	4	18	8	6					2
41		13	10	6					1
42	1	24	8	5	1				
43		20	7	3					
44		16	7	4					
45		11	15	1					
46		27	6	7					
47		17	2	2					
48		11	7	4	1	1			
49		5	4	2	1				
50		7	5	1	1				
51		3	8	4	1				
52		4	4	3					
53		4	5	5	2				
54		2	5	4		1			
55		3	5	1	1		1		
56		4	13	2	3				
57		3	7	1	5				
58		3	5	3	1				
59		3	10	7	1	2			
60			3	2	2	1			
61			3	3	8			23	
62			4	3	12	3			
63			7	4	7	4			
64			7	7	6	1			
65			7	3	4	1			
66			4	2	6	3			
67			1	2	3	2	16		
68			8	3	3	2			
69			2	5	5	2	1		
70			5	5	2	1			
71			6	4	5	5	7		
72			2	6	7	2	2		
73			3	6	3	4	7		
74			1	5	5	3			
75			2	10	3	4	4		
76			6	7	2		1		

職務の級 号給	職務の級								
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
77			5	6	7	1	59		
78			4	12	9	6			
79			6	11	6	3			
80			8	10	10	4			
81			2	7	28	1			
82			5	7	9	2			
83			2	9	12	2			
84			1	10	14	2			
85			2	13	15	69			
86			1	18	8				
87				2	20				
88				7	7				
89			1	9	15				
90			1	6	11				
91			1	8	15				
92			1	12	14				
93			1	14	190				
94				6					
95			2	10					
96			1	10					
97			1	7					
98			2	10					
99			1	17					
100			1	16					
101			1	11					
102			1	12					
103				10					
104			2	8					
105				15					
106				16					
107			1	22					
108				11					
109				8					
110				8					
111			1	10					
112				7					
113				7					
114				4					
115			1	5					
116				3					
117			1	4					
118				6					
119				6					
120				6					
121			1	9					
122			1	7					
123			1	10					
124				3					
125				200					
126			2						
127									
128									
129			1						
130			2						
131			1						
132									
133			1						
134			1						
135			1						
136									
137									
138									
139									
140									
141			4						
142									
143									
144									
145									
計	478	557	328	801	495	132	99	23	8

適用職員数	2, 921人
-------	---------

第10表 職員の給料表別、学歴別、年齢別人員及び平均給料月額

行政職給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額
18					4	133,095			4	133,095
19					6	135,185			6	135,185
20			3	142,310	17	139,823			20	140,196
21			4	144,495	16	144,418			20	144,433
22	30	162,080	1	147,915	3	147,092			34	160,340
23	18	165,342	2	165,205	8	161,714			28	164,296
24	18	171,158			26	169,648			44	170,266
25	25	172,653	4	179,835	31	181,312			60	177,606
26	28	183,029	5	185,288	19	185,630			52	184,197
27	31	192,550	2	196,650	34	193,797			67	193,306
28	35	197,777	6	198,914	25	206,317			66	201,115
29	45	212,299	3	210,362	25	210,809	1	217,835	74	211,792
30	57	216,933	7	221,008	30	225,000			94	219,811
31	52	230,037	8	230,606	39	233,902	1	207,480	100	231,364
32	62	237,497	15	239,696	48	242,196			125	239,566
33	67	247,187	19	246,336	37	249,324			123	247,698
34	78	257,897	11	254,073	53	257,916	1	251,638	143	257,566
35	119	262,409	18	263,059	61	265,132			198	263,307
36	109	270,959	20	271,919	44	273,470			173	271,708
37	99	282,094	28	279,972	52	282,115	1	258,782	180	281,640
38	132	296,830	22	296,587	44	289,524			198	295,179
39	119	308,809	32	308,021	65	297,854			216	305,396
40	107	318,208	11	317,517	40	309,457			158	315,944
41	133	329,284	24	323,420	49	323,072	1	295,160	207	326,969
42	135	337,005	24	329,168	56	327,867	1	306,440	216	333,623
43	114	345,960	17	335,976	52	337,564			183	342,647
44	142	350,352	18	340,809	62	342,831			222	347,478
45	116	357,428	16	354,267	61	350,634			193	355,019
46	126	361,120	15	353,954	54	353,428	1	310,388	196	358,193
47	119	365,618	10	364,048	61	360,615			190	363,929
48	110	370,325	12	365,509	43	367,660			165	369,280
49	133	377,251	11	369,445	57	369,230			201	374,549
50	136	378,875	8	375,972	65	374,516	1	342,754	210	377,243
51	138	381,916	12	378,539	70	383,419			220	382,210
52	125	390,389	21	387,225	51	385,894			197	388,888
53	129	390,492	18	387,009	47	392,457			194	390,645
54	118	393,810	7	392,751	61	393,976			186	393,825
55	139	398,776	8	391,619	35	400,246			182	398,744
56	122	403,587	16	397,685	33	401,422			171	402,617
57	104	407,711	8	401,025	68	411,190			180	408,728
58	107	410,507	12	407,867	67	411,630			186	410,741
59	78	412,018	5	407,920	62	415,644	1	405,883	146	413,375
60以上										
合 計	3,555	334,759	483	317,408	1,781	320,225	9	288,484	5,828	328,808

(注) 平均給料月額は、平成18年切替えに伴う現給保障の経過措置額を含んだ特例条例による減額措置後の額である。
(以下、第10表の各表について同じ。)

研究職給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22	1	175,845							1	175,845
23	1	182,685							1	182,685
24	2	193,610							2	193,610
25	2	200,165							2	200,165
26	1	182,685							1	182,685
27										
28			1	245,480					1	245,480
29	2	231,468							2	231,468
30	3	270,407							3	270,407
31	1	278,992							1	278,992
32	3	273,853							3	273,853
33	8	298,673	1	297,228					9	298,513
34	2	309,401							2	309,401
35	13	310,786							13	310,786
36	5	325,296							5	325,296
37	13	332,088							13	332,088
38	8	337,648							8	337,648
39	8	347,882							8	347,882
40	17	354,943							17	354,943
41	20	355,887							20	355,887
42	16	362,467							16	362,467
43	13	374,581							13	374,581
44	17	379,857	1	364,892					18	379,025
45	10	382,549							10	382,549
46	14	389,408							14	389,408
47	9	395,994							9	395,994
48	9	403,021							9	403,021
49	3	409,767	1	405,610	1	390,006			5	404,983
50	6	409,733							6	409,733
51	7	422,864	1	409,729					8	421,222
52	11	425,846							11	425,846
53	6	433,716							6	433,716
54	6	438,508							6	438,508
55	6	445,987	1	447,532					7	446,208
56	4	449,863			1	442,841			5	448,459
57	10	451,477			1	458,881			11	452,150
58	8	447,709							8	447,709
59					1	447,532	1	447,532	2	447,532
60以上										
合 計	265	370,052	6	361,745	4	434,815	1	447,532	276	371,090

医療職（一）給料表

年齢	学歴		短大卒		高校卒		中学卒		計	
	項目	職員数	平均給料額	職員数	平均給料額	職員数	平均給料額	職員数	平均給料額	職員数
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25	1	275,975							1	275,975
26	1	298,998							1	298,998
27	1	275,975							1	275,975
28	5	304,298							5	304,298
29	2	320,293							2	320,293
30	3	324,330							3	324,330
31	3	349,843							3	349,843
32	3	370,768							3	370,768
33										
34	2	386,016							2	386,016
35										
36										
37										
38										
39										
40										
41										
42										
43										
44	1	465,480							1	465,480
45	1	472,050							1	472,050
46	1	462,240							1	462,240
47										
48	1	467,100							1	467,100
49	2	484,245							2	484,245
50										
51	1	490,680							1	490,680
52										
53	1	495,540							1	495,540
54	1	494,460							1	494,460
55										
56	3	522,720							3	522,720
57	1	531,450							1	531,450
58	1	511,110							1	511,110
59										
60以上	4	540,743							4	540,743
合計	39	410,503							39	410,503

医療職（二）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24	2	183,825							2	183,825
25	6	189,113							6	189,113
26	6	203,506							6	203,506
27	4	208,525							4	208,525
28	8	220,564							8	220,564
29	2	197,648							2	197,648
30	4	234,646							4	234,646
31	3	243,585							3	243,585
32	5	253,462							5	253,462
33	9	258,939							9	258,939
34	10	272,553	1	264,046					11	271,780
35	10	266,549	2	273,916					12	267,777
36	6	275,295	1	291,682					7	277,636
37	6	287,452							6	287,452
38	8	300,896							8	300,896
39	11	303,572	2	308,931					13	304,396
40	7	309,037							7	309,037
41	7	326,576	2	340,315					9	329,629
42	9	323,761							9	323,761
43	10	353,512	2	348,242					12	352,633
44	13	353,171	2	350,774					15	352,852
45	8	362,929	1	365,173					9	363,178
46	15	356,398	3	366,830					18	358,137
47	5	369,693	1	359,451					6	367,986
48	8	377,526	2	372,677					10	376,556
49	7	369,314	2	380,838					9	371,875
50	9	383,092	2	384,997					11	383,438
51	4	388,558	1	382,620					5	387,370
52	7	395,937	2	381,917					9	392,821
53	6	384,629	1	382,620					7	384,342
54	6	389,681	1	388,999					7	389,584
55	8	407,794							8	407,794
56	9	405,896	2	416,670					11	407,855
57	8	410,564	2	398,566					10	408,164
58	7	411,013	1	395,377					8	409,059
59	5	411,549							5	411,549
60以上										
合 計	258	326,532	33	358,974					291	330,211

医療職（三）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22										
23	2	191,758							2	191,758
24										
25	1	202,160							1	202,160
26										
27										
28	1	231,420							1	231,420
29										
30	1	253,424	1	245,340					2	249,382
31	2	258,688							2	258,688
32	4	268,182							4	268,182
33	4	271,942							4	271,942
34	6	275,686							6	275,686
35	1	271,190							1	271,190
36	4	289,802							4	289,802
37	1	285,290							1	285,290
38	1	317,626							1	317,626
39	2	326,133							2	326,133
40	3	331,287							3	331,287
41	6	343,688							6	343,688
42	3	353,635							3	353,635
43	4	360,459							4	360,459
44	4	363,860							4	363,860
45	2	361,655							2	361,655
46	7	363,561							7	363,561
47	5	378,581	1	373,334					6	377,706
48	6	378,305							6	378,305
49	4	382,667							4	382,667
50	5	384,777							5	384,777
51	3	390,968							3	390,968
52	8	394,709							8	394,709
53	5	399,035							5	399,035
54	3	400,755							3	400,755
55										
56	4	404,077							4	404,077
57	3	398,523							3	398,523
58	2	401,767			1	402,319			3	401,951
59	1	396,425							1	396,425
60以上										
合 計	108	347,478	2	309,337	1	402,319			111	347,285

海 事 職 給 料 表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円
18										
19										
20										
21										
22					1	194,370			1	194,370
23										
24										
25										
26			1	233,985	1	221,350			2	227,668
27										
28					2	244,435			2	244,435
29			1	257,735					1	257,735
30					1	281,530			1	281,530
31					2	291,165			2	291,165
32			1	288,768					1	288,768
33	2	290,413							2	290,413
34					1	279,086			1	279,086
35					1	295,066			1	295,066
36	1	324,770	1	323,360	2	327,590	1	268,840	5	314,430
37	1	321,950	1	323,360	2	318,848			4	320,752
38	1	338,306							1	338,306
39	1	331,444	2	338,306					3	336,019
40			1	345,638					1	345,638
41	1	391,886			3	333,372			4	348,001
42					4	338,416			4	338,416
43			1	344,416	1	377,085			2	360,751
44			1	401,099	1	348,834	1	279,086	3	343,006
45					1	394,721			1	394,721
46					1	343,288			1	343,288
47					3	371,112	1	365,830	4	369,792
48			1	407,383					1	407,383
49										
50			1	420,516	1	407,383			2	413,950
51			2	422,261					2	422,261
52			1	426,801	1	368,549			2	397,675
53										
54							1	433,086	1	433,086
55					7	425,778			7	425,778
56							1	439,371	1	439,371
57					2	412,308			2	412,308
58					1	413,575	1	395,284	2	404,430
59					2	428,134			2	428,134
60以上										
合 計	7	327,026	15	352,946	41	351,643	6	363,583	69	350,467

教育職（一）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
31	1	294,220							1	294,220
32	1	293,750							1	293,750
33										
34	1	293,750							1	293,750
35	1	363,968							1	363,968
36	2	342,019							2	342,019
37	2	324,817							2	324,817
38										
39	1	379,572							1	379,572
40	1	384,366							1	384,366
41	3	364,313							3	364,313
42	1	358,328							1	358,328
43	1	398,372	1	293,750					2	346,061
44	1	440,404							1	440,404
45										
46	2	399,051							2	399,051
47	1	452,140							1	452,140
48	3	394,470							3	394,470
49										
50	2	460,964							2	460,964
51	3	397,801							3	397,801
52	1	368,456							1	368,456
53	1	446,312							1	446,312
54	4	486,699							4	486,699
55	1	460,945							1	460,945
56										
57										
58	1	456,652							1	456,652
59	1	520,885							1	520,885
60以上	6	556,493							6	556,493
合 計	42	421,936	1	293,750					43	418,955

教育職（二）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20			1	157,985					1	157,985
21										
22	2	183,160							2	183,160
23	5	187,036							5	187,036
24	23	193,102			1	179,835			24	192,549
25	30	201,033							30	201,033
26	36	206,591	2	198,028	1	205,200			39	206,116
27	57	217,425	3	204,535	1	203,300			61	216,560
28	65	226,714	2	214,130					67	226,338
29	75	238,292	1	229,425	2	229,378			78	237,949
30	70	246,923	4	232,940	1	208,905			75	245,670
31	129	257,627	3	244,046	2	207,290			134	256,571
32	126	265,031	5	262,486					131	264,934
33	125	277,628	7	267,752					132	277,104
34	129	290,048	13	285,261	1	273,728			143	289,499
35	126	299,324	4	290,437	2	256,133			132	298,400
36	161	311,399	15	301,126					176	310,524
37	190	320,845	14	309,737	1	297,510			205	319,973
38	181	331,072	12	337,021	6	300,111			199	330,497
39	117	343,549	17	342,862					134	343,462
40	142	352,768	15	340,512	1	364,626			158	351,680
41	115	359,923	9	340,217			1	256,338	125	357,675
42	123	366,089	19	344,541	4	287,546			146	361,133
43	87	371,915	11	337,573	7	351,829			105	366,978
44	111	372,622	12	357,957	3	344,447			126	370,555
45	96	377,039	18	346,500	4	348,035			118	371,397
46	112	381,120	8	345,909	1	382,140	1	304,200	122	378,189
47	94	384,361	14	335,987	2	382,363			110	378,168
48	86	390,207	10	369,282					96	388,028
49	67	393,801	8	355,734	5	363,366			80	388,092
50	68	400,793	11	356,263					79	394,593
51	51	407,956	7	369,966					58	403,371
52	46	410,516	9	350,277					55	400,659
53	50	414,358	9	384,558	4	389,049			63	408,494
54	36	420,519	4	374,906	2	408,791	1	391,156	43	415,048
55	39	425,399	7	420,455	3	389,740			49	422,509
56	46	429,922	6	420,345	3	402,545			55	427,383
57	58	434,446	11	396,186	6	389,140			75	425,210
58	81	436,602	7	399,524	9	419,941			97	432,380
59	67	442,998	11	419,740	14	429,549			92	438,170
60以上										
合 計	3,222	336,365	309	340,138	86	358,141	3	317,231	3,620	337,189

教育職（三）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22	54	183,160							54	183,160
23	57	186,625	1	177,840					58	186,474
24	83	192,543	9	193,652					92	192,652
25	94	200,143	10	198,313					104	199,967
26	118	206,314	12	205,184					130	206,210
27	141	215,513	4	210,449					145	215,374
28	164	227,333	16	219,177					180	226,608
29	170	239,826	12	233,930	1	237,405			183	239,426
30	182	248,691	26	240,763					208	247,700
31	184	256,980	26	253,615					210	256,563
32	274	267,066	33	262,569					307	266,583
33	251	276,477	52	272,217					303	275,746
34	327	290,188	76	287,498					403	289,681
35	365	301,013	91	295,914					456	299,996
36	348	311,759	93	311,203					441	311,641
37	358	323,466	122	325,864					480	324,075
38	353	333,409	161	338,636	1	307,944			515	334,994
39	324	346,184	146	343,336					470	345,299
40	325	351,878	128	352,763					453	352,128
41	305	359,969	186	356,734					491	358,743
42	304	366,134	154	358,184					458	363,461
43	254	370,852	107	365,159					361	369,165
44	270	373,450	160	370,714					430	372,432
45	260	378,112	129	372,861					389	376,371
46	269	381,984	111	377,320					380	380,622
47	245	385,858	132	380,680					377	384,045
48	251	390,649	94	385,486					345	389,242
49	218	394,623	69	388,060					287	393,045
50	225	400,298	52	391,280					277	398,605
51	241	403,143	58	392,721					299	401,122
52	229	409,874	49	396,526	1	394,496			279	407,474
53	196	414,915	40	401,815					236	412,695
54	137	419,254	45	406,305					182	416,052
55	131	426,141	42	408,723					173	421,912
56	109	431,063	40	413,173					149	426,260
57	107	433,528	33	415,983					140	429,393
58	114	438,677	29	420,206					143	434,931
59	104	441,549	31	423,093	3	417,233			138	436,875
60以上										
合 計	8,141	338,690	2,579	352,558	6	365,258			10,726	342,039

公安職給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18					28	153,425			28	153,425
19					27	157,014			27	157,014
20					31	165,413			31	165,413
21					41	172,849			41	172,849
22	35	182,685			37	180,698			72	181,664
23	59	187,796			39	185,740			98	186,977
24	43	198,647			45	194,252			88	196,400
25	51	204,325			49	202,790			100	203,573
26	42	209,948			45	210,754			87	210,365
27	39	215,114			37	215,002			76	215,059
28	45	219,518			46	222,348			91	220,949
29	48	227,709			29	223,942			77	226,290
30	56	237,569			31	231,613			87	235,447
31	43	240,271			34	241,838			77	240,963
32	48	247,864			34	246,230			82	247,187
33	27	263,132			36	253,230			63	257,473
34	40	277,734			29	271,102			69	274,947
35	26	285,832			43	275,989			69	279,698
36	16	294,954			38	292,468			54	293,204
37	16	304,936			35	307,487			51	306,687
38	16	306,464	1	310,012	22	311,315			39	309,291
39	16	326,544			32	336,779			48	333,367
40	17	346,600			24	350,867			41	349,098
41	22	360,336	1	378,068	17	360,302			40	360,765
42	28	354,151			28	362,827			56	358,489
43	23	363,780			24	378,252			47	371,170
44	38	372,519			24	376,532			62	374,073
45	19	375,273			13	381,186			32	377,675
46	32	385,395			30	384,966			62	385,187
47	27	377,888			22	388,099			49	382,473
48	33	382,745			45	387,815			78	385,670
49	35	387,073			39	391,953			74	389,645
50	47	390,167			29	397,145			76	392,830
51	52	395,433	2	397,816	35	395,554			89	395,534
52	53	404,817	1	385,246	37	399,627			91	402,491
53	63	407,033	1	375,210	47	409,551			111	407,812
54	51	411,629			47	408,817			98	410,281
55	40	414,337	1	422,579	57	411,083			98	412,528
56	33	420,677	2	401,897	36	418,792			71	419,192
57	24	417,674	1	404,570	51	428,759			76	424,940
58	38	423,665			81	428,085			119	426,674
59	32	432,982			64	432,366			96	432,571
60以上										
合 計	1,373	316,741	10	387,511	1,538	313,117			2,921	315,075

第11表 再任用職員の給料表別，級別人員

1 フルタイム勤務職員

給料表	級 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職給料表	66			66						
研究職給料表	3			3						
医療職給料表（二）	3				3					
医療職給料表（三）	1				1					
教育職給料表（二）	101	18	83							
教育職給料表（三）	35		35							
公安職給料表	6			1	3		1	1		
給料表計	215	18	118	70	7		1	1		
60歳	(94)									
61歳	(102)									
62歳	(19)									

2 短時間勤務職員

給料表	級 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職給料表	63			63						
研究職給料表	1			1						
医療職給料表（二）	2				2					
教育職給料表（三）	3		3							
給料表計	69		3	64	2					
60歳	(24)									
61歳	(25)									
62歳	(20)									

2 職種別民間給与実態調査結果

平成22年職種別民間給与実態調査の概要

(1) 調査の目的と時期

ア 調査の目的： 民間における給与の実態を把握し、国家公務員及び地方公務員の給与を民間の従業員給与と比較検討するための基礎資料を作成する。

イ 調査期間： 平成22年5月1日～平成22年6月18日

(2) 調査機関

本人事委員会及び人事院

(3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所のうち、次の日本標準産業分類の大分類（ア～ソ）に分類された501事業所

ア 漁業	サ 学術研究、専門・技術サービス業（中分類の学術・開発研究機関及び広告業に分類されるもの）
イ 鉱業、採石業、砂利採取業	シ 生活関連サービス業、娯楽業（中分類のその他の生活関連サービス業に分類されるもの）
ウ 建設業	ス 教育、学習支援業（中分類の学校教育に分類されるもの）
エ 製造業	セ 医療、福祉（中分類の医療業及び社会保険・社会福祉・介護事業に分類されるもの）
オ 電気・ガス・熱供給・水道業	ソ サービス業（中分類の政治・経済・文化団体に分類されるもの）
カ 情報通信業	
キ 運輸業、郵便業	
ク 卸売業、小売業	
ケ 金融業、保険業	
コ 不動産業、物品賃貸業	

イ 調査対象職種 78職種（行政職相当職種22職種、その他の職種56職種）

(4) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出

上記(3)のアに記載した事業所を組織、規模、産業により14層に層化し、これらの層から130事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は、第12表のとおりである。

イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

(5) 調査実人員

4,511人（うち初任給関係職種109人）であるが、行政職に相当する調査実人員は3,717人である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は30,362人であり、うち、行政職に相当するものは14,242人である。

(6) 集計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第12表 県内民間の産業別，企業規模別調査事業所数

産 業	企 業 規 模		3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
	規 模 計	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
産 業 計	124	22	8	16	53	25	
漁 業	-	-	-	-	-	-	-
鉱業，採石業，砂利業 採取業，建設業	12	3	-	-	5	4	
製 造 業	44	4	4	7	18	11	
電気・ガス・熱供給 水道業，情報通信業， 業，運輸業，郵便業	25	9	-	1	9	6	
卸 売 業 ， 小 売 業	21	1	4	5	8	3	
金融業，保険業，不動産業， 業，物品賃貸業	6	3	-	1	1	1	
教育，学習支援業， 医療，福祉，サービス業	16	2	-	2	12	0	

(注) 1 実地調査を行った事業所は130事業所であるが，調査の結果，調査不能の事業所が6あった。このため，規模計は124事業所（うち，県内に本社のある事業所は84事業所）となった。
2 「サービス業」に含まれる産業は，学術・開発研究機関，広告業，その他の生活関連産業サービス業及び政治・経済・文化団体である。

第13表 県内民間の職種別，学歴別，企業規模別初任給

職 種	学 歴	企 業 規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
		円	円	円	円
新 卒 事 務 員	大 学 卒	179,288	183,324	176,448	168,350
	短 大 卒	144,369	167,482	139,357	144,500
	高 校 卒	137,415	149,000	138,665	133,200
新 卒 技 術 者	大 学 卒	196,238	228,500	180,543	-
	短 大 卒	170,500	-	170,500	-
	高 校 卒	152,490	-	152,490	-
新 卒 事 務 員 ・ 技 術 者 計	大 学 卒	184,066	193,236	177,853	168,350
	短 大 卒	145,711	167,482	141,454	144,500
	高 校 卒	140,518	149,000	142,620	133,200

(注) 金額は，きまって支給する給与から時間外手当，家族手当，通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き，職員の地域手当に相当する給与を含むものであり，採用のある事業所について平均したものである。

第14表 県内民間の企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 企業規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額		(A) - (B)	備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)				
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	10	51.1	709,395	209	709,186	構成員50人以上の 支店（社）の長 （取締役兼任者を 除く。）	本表2企業規模500人 以上、本表3企業規 模100人以上500人未 満及び本表4企業規 模50人以上100人未 満の対応級欄参照
	大 学 卒	7	51.6	784,999	-	784,999		
	短 大 卒	1	49.0	410,998	-	410,998		
	高 校 卒	2	50.6	593,728	974	592,754		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	工 場 長	6	48.4	588,005	-	588,005	構成員50人以上の 工場の長 （取締役兼任者を 除く。）	同 上
	大 学 卒	4	50.7	657,865	-	657,865		
	短 大 卒	1	51.0	391,400	-	391,400		
	高 校 卒	1	34.0	432,136	-	432,136		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 部 長	101	52.0	599,002	1,883	597,119	2課以上又は構成員 20人以上の部の長 職能資格等が上記部 の長と同等と認めら れる部の長及び部長 級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	82	51.9	598,816	2,135	596,681		
短 大 卒	1	47.0	437,227	-	437,227			
高 校 卒	18	52.7	609,333	675	608,658			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 部 長	54	51.6	584,915	767	584,148	同 上	同 上	
大 学 卒	43	51.3	584,711	-	584,711			
短 大 卒	2	49.6	497,503	-	497,503			
高 校 卒	9	53.6	607,145	4,817	602,328			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 部 次 長	21	51.9	628,402	6,164	622,238	前記部長に事故等の あるときの職務代行 者 職能資格等が上記部 の次長と同等と認め られる部の次長及び 部次長級専門職	同 上	
大 学 卒	17	51.9	649,681	169	649,512			
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	4	52.1	546,552	29,224	517,328			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 部 次 長	9	48.4	553,870	-	553,870	同 上	同 上	
大 学 卒	5	48.2	620,084	-	620,084			
短 大 卒	1	40.0	522,095	-	522,095			
高 校 卒	3	51.3	463,779	-	463,779			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 課 長	215	49.3	525,270	2,921	522,349	2係以上又は構成員 10人以上の課の長 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職	同 上	
大 学 卒	129	49.4	542,905	1,387	541,518			
短 大 卒	11	49.9	464,466	-	464,466			
高 校 卒	73	48.8	502,394	6,096	496,298			
中 学 卒	2	56.9	529,697	-	529,697			
技 術 課 長	129	48.1	537,952	2,073	535,879	同 上	同 上	
大 学 卒	65	47.0	546,678	90	546,588			
短 大 卒	10	46.0	516,606	59	516,547			
高 校 卒	54	49.9	530,732	5,061	525,671			
中 学 卒	-	-	-	-	-			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額		(A) - (B)	備 考	対 応 級			
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)						
								円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上 を有する者 職能資格等が上記課長代理 と同等と認められる課 長代理及び課長代理級専 門職	本表2企業規模500人 以上、本表3企業規 模100人以上500人未 満及び本表4企業規 模50人以上100人未満 の対応級欄参照		
	大学卒	115	47.4	533,988	21,813	512,175				
	短大卒	88	47.0	540,657	23,141	517,516				
	高校卒	3	38.4	418,480	18,867	399,613				
	中学卒	24	49.9	521,735	17,346	504,389				
	-	-	-	-	-	-				
	技術課長代理	62	46.5	487,905	16,932	470,973			同 上	同 上
	大学卒	26	44.2	477,062	17,225	459,837				
	短大卒	2	43.8	450,603	49,420	401,183				
	高校卒	34	48.5	498,422	14,711	483,711				
	中学卒	-	-	-	-	-				
	事務係長	306	44.1	397,811	25,323	372,488			課長又は課長代理等 に直属し直属の部下 を有する者 職能資格等が上記係 長と同等と認められ る係長及び係長級専 門職	同 上
大学卒	142	42.1	404,329	23,514	380,815					
短大卒	24	44.7	364,762	15,593	349,169					
高校卒	139	45.7	396,573	28,591	367,982					
中学卒	1	59.0	479,190	-	479,190					
技術係長	125	43.9	458,618	63,443	395,175	同 上	同 上			
大学卒	68	42.0	474,587	73,296	401,291					
短大卒	14	43.6	446,872	60,789	386,083					
高校卒	40	46.9	430,261	45,027	385,234					
中学卒	3	53.0	550,935	109,583	441,352					
事務主任	342	37.7	326,726	22,137	304,589	同 上	同 上			
大学卒	146	35.7	332,046	22,310	309,736					
短大卒	54	38.1	298,742	18,323	280,419					
高校卒	141	40.0	330,266	23,588	306,678					
中学卒	1	52.0	467,150	-	467,150					
技術主任	208	39.2	391,799	53,601	338,198	同 上	同 上			
大学卒	96	37.2	398,969	57,996	340,973					
短大卒	30	34.1	349,124	54,014	295,110					
高校卒	79	43.3	398,687	48,574	350,113					
中学卒	3	47.9	411,928	35,804	376,124					
事務係員	1,330	34.8	260,269	20,643	239,626	同 上	同 上			
大学卒	399	31.7	273,090	24,334	248,756					
短大卒	286	31.0	235,286	17,378	217,908					
高校卒	642	38.4	263,472	19,882	243,590					
中学卒	3	52.1	300,621	7,012	293,609					
技術係員	590	40.7	311,020	31,809	279,211	同 上	同 上			
大学卒	135	34.9	325,050	40,917	284,133					
短大卒	73	32.7	280,159	32,585	247,574					
高校卒	380	44.7	313,417	28,364	285,053					
中学卒	2	35.4	204,455	24,447	180,008					

2 企業規模500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額		(A) - (B)	備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)				
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	9	52.1	740,991	-	740,991	構成員50人以上の 支店（社）の長 （取締役兼任者を 除く。）	行政職9級
	大 学 卒	7	51.6	784,999	-	784,999		
	短 大 卒	1	49.0	410,998	-	410,998		
	高 校 卒	1	58.0	740,480	-	740,480		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	工 場 長	3	51.6	728,208	-	728,208	構成員50人以上の 工場の長 （取締役兼任者を 除く。）	同 上
	大 学 卒	3	51.6	728,208	-	728,208		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 部 長	62	51.8	611,778	3,543	608,235	2課以上又は構成員 20人以上の部の長 職能資格等が上記部 の長と同等と認めら れる部の長及び部長 級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	50	51.7	614,903	4,227	610,676		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	12	52.4	598,645	668	597,977		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 長	40	51.6	618,131	-	618,131	同 上	同 上
	大 学 卒	32	51.4	614,869	-	614,869		
	短 大 卒	1	44.0	590,200	-	590,200		
	高 校 卒	7	53.1	636,066	-	636,066		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 部 次 長	15	51.5	551,831	9,372	542,459	前記部長に事故等の あるときの職務代行 者 職能資格等が上記部 の次長と同等と認め られる部の次長及び 部次長級専門職	同 上	
大 学 卒	11	51.2	554,323	-	554,323			
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	4	52.1	546,552	29,224	517,328			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 部 次 長	6	46.8	603,753	-	603,753	同 上	同 上	
大 学 卒	5	48.2	620,084	-	620,084			
短 大 卒	1	40.0	522,095	-	522,095			
高 校 卒	-	-	-	-	-			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 課 長	130	49.0	541,877	4,587	537,290	2係以上又は構成員 10人以上の課の長 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職	行政職7級 " 8級	
大 学 卒	71	48.2	553,292	1,495	551,797			
短 大 卒	9	51.1	474,517	-	474,517			
高 校 卒	48	49.4	538,851	9,933	528,918			
中 学 卒	2	56.9	529,697	-	529,697			
技 術 課 長	90	48.0	558,424	1,023	557,401	同 上	同 上	
大 学 卒	48	46.9	561,078	-	561,078			
短 大 卒	5	46.9	545,304	101	545,203			
高 校 卒	37	49.8	556,644	2,626	554,018			
中 学 卒	-	-	-	-	-			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額		(A) - (B)	備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以 上を有する者 職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課 長代理及び課長代理級専 門職	行政職5級 " 6級
	大学卒	38	44.6	476,345	26,423	449,922		
	短大卒	26	43.6	460,934	28,352	432,582		
	高校卒	2	36.9	479,661	27,167	452,494		
	中学卒	10	48.2	507,977	22,212	485,765		
		-	-	-	-	-		
	技術課長代理	43	48.0	527,977	7,928	520,049	同 上	同 上
	大学卒	13	46.5	562,629	-	562,629		
	短大卒	1	46.0	456,480	21,880	434,600		
	高校卒	29	48.7	516,130	10,733	505,397		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務係長	166	44.7	429,386	28,099	401,287	課長又は課長代理等 に直属し直属の部下 を有する者 職能資格等が上記係 長と同等と認められ る係長及び係長級専 門職	行政職3級 " 4級
	大学卒	81	42.2	433,805	29,285	404,520		
	短大卒	12	43.8	383,799	26,466	357,333		
	高校卒	72	47.2	430,930	27,417	403,513		
	中学卒	1	59.0	479,190	-	479,190		
	技術係長	75	44.7	466,613	62,827	403,786	同 上	同 上
	大学卒	39	42.5	486,995	77,116	409,879		
	短大卒	6	45.4	450,647	53,065	397,582		
	高校卒	28	47.5	434,584	42,754	391,830		
中学卒	2	53.0	567,451	72,026	495,425			
事務主任	205	36.7	322,281	21,116	301,165	同 上	行政職2級 (一部は3級, 4級)	
大学卒	88	33.6	316,769	23,343	293,426			
短大卒	26	36.8	302,607	11,678	290,929			
高校卒	90	40.1	333,180	21,594	311,586			
中学卒	1	52.0	467,150	-	467,150			
技術主任	130	40.7	414,825	56,892	357,933	同 上	同 上	
大学卒	52	38.4	439,931	69,644	370,287			
短大卒	18	35.1	359,163	46,668	312,495			
高校卒	57	44.5	408,027	48,399	359,628			
中学卒	3	47.9	411,928	35,804	376,124			
事務係員	672	36.7	272,871	19,704	253,167	同 上	行政職1級	
大学卒	198	31.1	272,600	25,040	247,560			
短大卒	117	30.4	233,577	13,646	219,931			
高校卒	355	41.6	285,834	18,975	266,859			
中学卒	2	55.6	298,904	8,981	289,923			
技術係員	421	42.3	311,234	30,176	281,058	同 上	同 上	
大学卒	66	36.1	335,389	39,562	295,827			
短大卒	39	33.1	274,945	30,494	244,451			
高校卒	315	45.5	312,494	27,878	284,616			
中学卒	1	23.0	171,542	26,742	144,800			

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額		(A) - (B)	備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)				
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	1	42.0	円 422,114	円 2,114	円 420,000	構成員50人以上の 支店（社）の長 （取締役兼任者を 除く。）	行政職7級 " 8級
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	1	42.0	円 422,114	円 2,114	円 420,000		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	工 場 長	3	44.6	円 418,647	-	円 418,647	構成員50人以上の 工場の長 （取締役兼任者を 除く。）	同 上
	大 学 卒	1	48.0	円 430,200	-	円 430,200		
	短 大 卒	1	51.0	円 391,400	-	円 391,400		
	高 校 卒	1	34.0	円 432,136	-	円 432,136		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 部 長	38	52.1	円 591,296	円 88	円 591,208	2課以上又は構成員 20人以上の部の長 職能資格等が上記部 の長と同等と認めら れる部の長及び部長 級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	31	52.1	円 589,468	-	円 589,468		
短 大 卒	1	47.0	円 437,227	-	円 437,227			
高 校 卒	6	53.1	円 627,218	円 687	円 626,531			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 部 長	12	52.0	円 509,415	円 3,740	円 505,675	同 上	同 上	
大 学 卒	10	51.3	円 512,539	-	円 512,539			
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	2	55.6	円 492,575	円 23,902	円 468,673			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 部 次 長	6	52.7	円 766,556	円 377	円 766,179	前記部長に事故等の あるときの職務代行 者 職能資格等が上記部 の次長と同等と認め られる部の次長及び 部次長級専門職	同 上	
大 学 卒	6	52.7	円 766,556	円 377	円 766,179			
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	-	-	-	-	-			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 部 次 長	3	51.3	円 463,779	-	円 463,779	同 上	同 上	
大 学 卒	-	-	-	-	-			
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	3	51.3	円 463,779	-	円 463,779			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 課 長	73	49.6	円 539,323	円 1,176	円 538,147	2係以上又は構成員 10人以上の課の長 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職	行政職5級 " 6級	
大 学 卒	52	50.4	円 553,485	円 1,490	円 551,995			
短 大 卒	2	44.9	円 421,398	-	円 421,398			
高 校 卒	19	47.8	円 509,044	円 366	円 508,678			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 課 長	36	48.1	円 482,461	円 6,253	円 476,208	同 上	同 上	
大 学 卒	17	47.6	円 484,765	円 477	円 484,288			
短 大 卒	4	46.6	円 525,828	-	円 525,828			
高 校 卒	15	49.1	円 467,625	円 14,770	円 452,855			
中 学 卒	-	-	-	-	-			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額		(A) - (B)	備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上 を有する者 職能資格等が上記課長代理 と同等と認められる課 長代理及び課長代理級専 門職	行政職4級
	大学卒	71	48.2	562,350	20,369	541,981		
	短大卒	57	47.5	571,367	24,212	547,155		
	高校卒	1	42.0	279,400	-	279,400		
	中学卒	13	51.5	538,208	5,105	533,103		
	事務課長代理	19	43.3	397,555	37,234	360,321	同 上	同 上
	大学卒	13	42.0	397,746	33,193	364,553		
	短大卒	1	41.0	443,377	83,282	360,095		
	高校卒	5	47.4	387,847	39,546	348,301		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務係長	111	43.4	381,078	28,331	352,747	課長又は課長代理等 に直属し直属の部下 を有する者 職能資格等が上記係 長と同等と認められ る係長及び係長級専 門職	行政職3級
	大学卒	50	41.9	387,569	20,681	366,888		
短大卒	9	43.2	331,086	11,423	319,663			
高校卒	52	44.8	382,848	37,942	344,906			
中学卒	-	-	-	-	-			
技術係長	48	42.1	444,038	66,712	377,326	同 上	同 上	
大学卒	28	40.7	450,274	62,652	387,622			
短大卒	8	41.2	441,593	71,591	370,002			
高校卒	11	45.1	422,535	61,817	360,718			
中学卒	1	53.0	518,234	183,946	334,288			
事務主任	126	38.7	336,494	24,852	311,642	同 上	行政職2級 (一部は3級)	
大学卒	55	38.1	353,368	21,403	331,965			
短大卒	27	38.7	298,797	24,435	274,362			
高校卒	44	39.7	333,841	30,347	303,494			
中学卒	-	-	-	-	-			
技術主任	71	36.5	349,204	46,674	302,530	同 上	同 上	
大学卒	41	35.8	335,022	36,395	298,627			
短大卒	9	31.4	356,744	83,261	273,483			
高校卒	21	40.2	375,215	52,908	322,307			
中学卒	-	-	-	-	-			
事務係員	530	32.1	257,752	23,844	233,908	同 上	行政職1級	
大学卒	159	31.4	286,570	28,218	258,352			
短大卒	145	31.5	241,885	20,651	221,234			
高校卒	225	33.1	246,203	22,736	223,467			
中学卒	1	41.0	305,925	925	305,000			
技術係員	140	34.8	329,498	41,116	288,382	同 上	同 上	
大学卒	61	32.3	323,706	45,558	278,148			
短大卒	26	31.8	308,924	40,145	268,779			
高校卒	52	38.9	347,000	36,378	310,622			
中学卒	1	58.0	264,322	20,272	244,050			

4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額		(A) - (B)	備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の 支店（社）の長 （取締役兼任者を 除く。）	行政職6級 " 7級
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	工 場 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の 工場の長 （取締役兼任者を 除く。）	同 上
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 部 長	1	51.0	412,200	-	412,200	2課以上又は構成員 20人以上の部の長 職能資格等が上記部 の長と同等と認めら れる部の長及び部長 級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	1	51.0	412,200	-	412,200		
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	-	-	-	-	-			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 部 長	2	49.5	417,960	-	417,960	同 上	同 上	
大 学 卒	1	47.0	377,000	-	377,000			
短 大 卒	1	52.0	458,920	-	458,920			
高 校 卒	-	-	-	-	-			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 部 次 長	-	-	-	-	-	前記部長に事故等の あるときの職務代行 者 職能資格等が上記部 の次長と同等と認め られる部の次長及び 部次長級専門職	同 上	
大 学 卒	-	-	-	-	-			
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	-	-	-	-	-			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 部 次 長	-	-	-	-	-	同 上	同 上	
大 学 卒	-	-	-	-	-			
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	-	-	-	-	-			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 課 長	12	49.3	358,954	-	358,954	2係以上又は構成員 10人以上の課の長 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職	行政職5級	
大 学 卒	6	50.3	406,117	-	406,117			
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	6	48.2	311,790	-	311,790			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 課 長	3	49.7	387,755	-	387,755	同 上	同 上	
大 学 卒	-	-	-	-	-			
短 大 卒	1	40.0	354,441	-	354,441			
高 校 卒	2	54.5	404,412	-	404,412			
中 学 卒	-	-	-	-	-			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額		(A) - (B)	備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上 を有する者 職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課 長代理及び課長代理級専 門職	行政職4級
	大学卒	6	48.7	437,773	21,275	416,498		
	短大卒	5	50.2	442,200	-	442,200		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	1	41.0	415,638	127,648	287,990		
	事務課長代理	-	-	-	-	-	同 上	同 上
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	事務係長	29	43.7	336,818	7,977	328,841	課長又は課長代理等 に直属し直属の部下 を有する者 職能資格等が上記係 長と同等と認められ る係長及び係長級専 門職	行政職3級
	大学卒	11	42.7	336,607	8,857	327,750		
	短大卒	3	49.7	389,437	653	388,784		
高校卒	15	43.2	326,449	8,796	317,653			
中学卒	-	-	-	-	-			
技術係長	2	39.5	339,420	40,820	298,600	同 上	同 上	
大学卒	1	38.0	325,240	81,640	243,600			
短大卒	-	-	-	-	-			
高校卒	1	41.0	353,600	-	353,600			
事務主任	11	42.5	292,333	9,801	282,532	同 上	行政職2級 (一部は3級)	
大学卒	3	44.7	319,241	14,213	305,028			
短大卒	1	49.0	230,413	10,413	220,000			
高校卒	7	40.6	289,646	7,823	281,823			
中学卒	-	-	-	-	-			
技術主任	7	32.0	288,760	44,326	244,434	同 上	同 上	
大学卒	3	31.7	304,764	61,858	242,906			
短大卒	3	33.7	281,735	41,569	240,166			
高校卒	1	28.0	261,820	-	261,820			
中学卒	-	-	-	-	-			
事務係員	128	35.5	216,637	14,113	202,524	同 上	行政職1級	
大学卒	42	34.8	233,158	9,857	223,301			
短大卒	24	31.4	210,089	16,045	194,044			
高校卒	62	37.6	207,890	16,272	191,618			
中学卒	-	-	-	-	-			
技術係員	29	39.3	235,203	21,405	213,798	同 上	同 上	
大学卒	8	39.4	233,156	24,110	209,046			
短大卒	8	32.3	248,984	29,716	219,268			
高校卒	13	43.5	227,982	14,626	213,356			
中学卒	-	-	-	-	-			

その2 公民給与比較の対象外職種
企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平均 年齢	平成22年4月分平均支給額		(A) - (B)	備 考
				きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外手当 (B)		
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	1	53.0	636,027	-	636,027	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員7人以上 の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者(研究所 長の職名を有する者, 上記研究部 (課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 部 (課) 長	36	46.4	578,241	-	578,241	
	研 究 室 (係) 長	44	40.8	468,046	94,656	373,390	
	主 任 研 究 員	25	38.6	395,667	66,684	328,983	
	研 究 員	65	32.1	327,258	53,215	274,043	
	研 究 補 助 員	-	-	-	-	-	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	-	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記院長に事故等のあるときの職 務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上
	副 院 長	-	-	-	-	-	
	医 科 長	-	-	-	-	-	
	医 師	7	47.9	1,146,129	148,914	997,215	
	歯 科 医 師	-	-	-	-	-	
薬 局 関 係 職 種	薬 局 長	1	38.0	491,940	3,000	488,940	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	8	41.0	412,384	16,614	395,770	
	診 療 放 射 線 技 師	13	37.8	352,217	37,677	314,540	
	臨 床 検 査 技 師	12	39.7	302,335	19,668	282,667	
	栄 養 士	14	34.9	230,500	4,420	226,080	
	理 学 療 法 士	34	27.4	286,213	6,048	280,165	
	作 業 療 法 士	27	27.5	246,520	4,588	241,932	
総 看 護 師 関 係 職 種	総 看 護 師 長	1	51.0	571,260	-	571,260	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師 長	27	45.6	340,058	10,660	329,398	
	看 護 師	123	37.4	281,033	41,523	239,510	
	准 看 護 師	82	42.3	251,134	37,862	213,272	
大 学 関 係 職 種	大 学 学 長	-	-	-	-	-	
	大 学 副 学 長	-	-	-	-	-	
	大 学 学 部 長	1	58.0	733,960	-	733,960	
	大 学 教 授	21	54.9	625,662	-	625,662	
	大 学 准 教 授	18	47.5	525,817	-	525,817	
	大 学 講 師	17	40.6	463,689	-	463,689	
	大 学 助 教	6	35.7	385,290	-	385,290	
	大 学 助 手	5	37.8	320,380	-	320,380	
	高 等 学 校 校 長	1	54.0	661,721	-	661,721	
	高 等 学 校 教 頭	5	56.2	581,870	2,400	579,470	
高 等 学 校 教 諭	93	43.9	432,087	5,387	426,700		

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成22年4月分平均支給額		(A) - (B)	備 考	
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
							円
海 事 関 係 職 種	遠 洋 航 運	船長・機関長	-	-	-	-	航行区域に限定のない総トン 数20トン以上の船舶の乗組員
		一等航海士・機関士	-	-	-	-	
		二等航海士・機関士	-	-	-	-	
		三等航海士・機関士	-	-	-	-	
		運 航 士	-	-	-	-	
		甲板長・操機長	-	-	-	-	
		甲板手・操機手	-	-	-	-	
		甲板員・機関員	-	-	-	-	
		船長・機関長	8	52.3	707,539	42,257	
一等航海士・機関士	8	48.5	645,811	266,220	379,591		
二等航海士・機関士	8	41.4	529,655	193,046	336,609		
三等航海士・機関士	8	32.5	463,225	190,490	272,735		
甲板長・操機長	4	54.5	654,962	274,677	380,285		
甲板手・操機手	12	43.3	525,861	212,267	313,594		
甲板員・機関員	9	24.9	366,052	154,569	211,483		
沿 海 ・ 平 水	船長・機関長	-	-	-	-	-	港内又は湾内を航行区域とする 総トン数5トン以上の船舶の乗 組員
		一等航海士・機関士	-	-	-	-	
		二等航海士・機関士	-	-	-	-	
		三等航海士・機関士	-	-	-	-	
		甲板長・操機長	-	-	-	-	
		甲板手・操機手	-	-	-	-	
		甲板員・機関員	-	-	-	-	
技 能 ・ 労 務 関 係 職 種	電話交換手	4	46.8	213,690	1,350	212,340	見習, 外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用自動車運転手	2	54.0	338,661	26,876	311,785	
	守 衛	25	54.2	369,088	29,368	339,720	
	用 務 員	4	49.3	343,438	-	343,438	

第15表 県内民間における初任給の改定状況

学歴	項目 企業規模	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
			増額	据置き	減額	
大学卒	規模計	14.4 %	(14.6) %	(85.4) %	(0.0) %	85.6 %
	500人以上	4.3	(0.0)	(100.0)	(0.0)	95.7
	100人以上 500人未満	15.2	(18.4)	(81.6)	(0.0)	84.8
	50人以上 100人未満	17.9	(11.3)	(88.7)	(0.0)	82.1
高校卒	規模計	11.2	(5.1)	(94.9)	(0.0)	88.8
	500人以上	8.7	(0.0)	(100.0)	(0.0)	91.3
	100人以上 500人未満	17.5	(6.5)	(93.5)	(0.0)	82.5
	50人以上 100人未満	2.9	(0.0)	(100.0)	(0.0)	97.1

(注) () 内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第16表 県内民間における定期昇給制度の状況

役職段階	項目 企業規模	定期昇給 制度あり	定期昇給制度あり			定期昇給 制度なし
			自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係員	規模計	95.3 %	47.2 %	68.4 %	26.5 %	4.7 %
	500人以上	94.4	41.9	76.6	27.1	5.6
	100人以上 500人未満	95.7	54.3	61.8	22.2	4.3
	50人以上 100人未満	95.7	34.8	73.9	39.1	4.3
課長級	規模計	88.7	37.3	75.1	35.5	11.3
	500人以上	76.9	21.6	71.3	26.2	23.1
	100人以上 500人未満	95.1	47.1	79.5	35.7	4.9
	50人以上 100人未満	94.1	41.2	70.6	52.9	5.9

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第17表 県内民間における賃金カット等の実施状況

役職段階 \ 項目	賃金カット等を実施した事業所	賃金カット等を実施した事業所における平均減額率
係 員	3.5%	8.7%
課 長 級	4.1%	8.2%

(注) 平成22年4月分の給与について、賃金カット、一時帰休・休業又はワークシェアリングのいずれかを実施した事業所の状況である。

第18表 県内民間における家族手当の支給状況

扶 養 家 族 の 構 成	支 給 月 額
配 偶 者	13,759円
配 偶 者 と 子 1 人	18,848円
配 偶 者 と 子 2 人	22,869円

(注) 支給月額は、家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。
備考 職員の扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第19表 県内民間における住宅手当の支給状況

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給	63.9%
非 支 給	36.1%
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額の最高支給額の中位階層	27,000円以上 28,000円未満

(注) 職員の住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第20表 県内民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

企業規模	係 員		課 長 級		部長級（非役員）	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規 模 計	% 73.4	% 26.6	% 58.4	% 41.6	% 56.5	% 43.5
500人以上	72.0	28.0	51.7	48.3	53.3	46.7
100人以上 500人未満	75.1	24.9	58.6	41.4	53.6	46.4
50人以上 100人未満	70.3	29.7	71.3	28.7	95.0	5.0

第21表 県内民間における時間外労働等の割増賃金の状況

その1 時間外労働の月60時間の積算に係る法定休日の労働時間の取扱い

時間外労働の月60時間の積算の基礎に 法定休日の労働時間を含めるか否か	適用従業員割合	(参考) 適用事業所割合
法定休日の労働時間を含める	26.2%	32.7%
法定休日の労働時間を含めない	73.8%	67.3%

その2 月45時間を超え60時間を超えない時間外労働に係る割増賃金率

割 増 賃 金 率	適 用 従 業 員		(参 考) 適 用 事 業 所	
	割 合	累 積 割 合	割 合	累 積 割 合
31%以上	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
30%	49.1%	49.1%	25.4%	25.4%
29%	0.0%	49.1%	0.0%	25.4%
28%	4.7%	53.8%	3.6%	29.0%
27%	0.4%	54.2%	1.5%	30.5%
26%	0.0%	54.2%	0.0%	30.5%
25%	45.8%	100.0%	69.5%	100.0%

3 生 計 費 関 係

平成22年 4 月の標準生計費算定方法

「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食 料 費……………食料

住 居 関 係 費……………住居，光熱・水道，家具・家事用品

被 服 ・ 履 物 費……………被服及び履物

雑 費 I ……………保健医療，交通・通信，教育，教養娯楽

雑 費 II ……………その他の消費支出（諸雑費，こづかい，交際費，仕送り金）

(2) 費目別，世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査における平成22年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別，世帯人員別生計費換算乗数（全国）を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、平成16年の「全国消費実態調査」（総務省）の勤労単身世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費者物価，消費水準の変動分を加味して算出した平成22年4月の全国の標準生計費を、本県の平均4人値と全国平均4人値との比率で調整して算定した。

(参考) 費目別，世帯人員別生計費換算乗数

平成21年1月～12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、就業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別，世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第22表 鹿児島市における費目別，世帯人員別標準生計費

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	円 26,470	円 32,830	円 40,940	円 49,040	円 57,150
住居関係費	42,140	73,090	65,910	58,720	51,540
被服・履物費	9,020	6,050	7,880	9,700	11,520
雑費Ⅰ	30,410	47,790	60,140	72,490	84,830
雑費Ⅱ	23,030	48,120	48,990	49,870	50,740
計	131,070	207,880	223,860	239,820	255,780

(注) 標準生計費は，総務省の家計調査を基礎に算出した。

(参考) 費目別，世帯人員別生計費換算乗数(全国)

費目	世帯人員			
	2人	3人	4人	5人
食料費	0.514	0.641	0.768	0.895
住居関係費	1.124	1.013	0.903	0.793
被服・履物費	0.389	0.506	0.623	0.740
雑費Ⅰ	0.390	0.491	0.592	0.693
雑費Ⅱ	0.468	0.477	0.485	0.494

4 労働経済関係

第23表 労働経済指標

項目 年度 年月	①	②	③	④	⑤					
	実質国内 総生産 (GDP)	常用雇用 指数 (調査 産業計)	有効求人 倍率 (季節 調整値)	完全 失業率 (季節 調整値)	きまつて 支給する給与 (調査産業計)					
					全	国	鹿	児	島	県
	前年度比・ 前期比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(倍)	(%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)
平成20年度	△ 3.7	1.4	0.77	4.1	297.4	△ 1.6	242.1	△ 1.2		
21年度	△ 2.0	△ 0.8	0.45	5.2	288.8	△ 1.6	237.6	△ 1.9		
平成21年4月		0.0	0.48	5.0	290.6	△ 3.4	239.9	0.2		
5月	1.7	△ 0.7	0.46	5.1	285.9	△ 3.2	235.1	△ 0.6		
6月		△ 0.7	0.45	5.3	288.0	△ 2.7	237.2	△ 0.5		
7月		△ 0.9	0.43	5.6	288.0	△ 2.8	233.6	△ 1.1		
8月	0.1	△ 0.8	0.42	5.4	287.5	△ 2.3	236.8	0.6		
9月		△ 0.9	0.43	5.3	288.0	△ 2.1	237.4	1.4		
10月		△ 1.0	0.43	5.2	289.5	△ 1.9	240.3	1.8		
11月	1.1	△ 1.1	0.43	5.3	289.4	△ 1.4	234.5	1.9		
12月		△ 1.1	0.43	5.2	289.8	△ 0.7	238.8	1.7		
平成22年1月		△ 1.0	0.46	4.9	288.0	0.0	239.3	△ 0.5		
2月	1.2	△ 0.7	0.47	4.9	289.1	0.0	239.0	1.3		
3月	(p)	△ 0.7	0.49	5.0	292.0	1.4	239.0	0.1		
4月		△ 0.8	0.48	5.1	294.9	1.4	242.6	1.2		
5月		△ 0.4	0.50	5.2	289.2	1.1	242.2	3.1		
資料出所	内閣府	厚生労働省		総務省	厚生労働省					

- (注) 1 (p)の付されている数値は速報値である。
 2 ①は平成12暦年連鎖価格, ②, ⑤, ⑥, ⑩, ⑪は平成17年基準である。
 3 ②, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧は事業所規模30人以上の数値である。
 4 ⑨の平成20年度, 21年度の欄は, それぞれ平成20暦年, 21暦年の数値である。

項目 年度 年月	⑥ 所 定 内 給 与 (調 査 産 業 計)				⑦ 総 実 労 働 時 間 数 (調 査 産 業 計)		⑧ 所 定 外 労 働 時 間 数 (調 査 産 業 計)	
	全 国		鹿 児 島 県		全 国	鹿 児 島 県	全 国	鹿 児 島 県
	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(時間)	(時間)	(時間)	(時間)
平成20年度	273.3	△ 0.9	226.1	△ 0.8	151.1	151.1	12.1	9.4
21年度	266.8	△ 1.1	222.2	△ 1.7	148.1	152.0	11.2	10.8
平成21年4月	269.4	△ 1.8	225.0	1.3	152.4	155.2	10.7	11.0
5月	265.4	△ 1.7	220.7	0.2	140.4	147.6	10.2	10.2
6月	267.8	△ 1.3	223.3	0.7	152.6	152.4	10.3	9.4
7月	267.1	△ 1.5	220.6	0.0	154.7	154.9	10.8	9.6
8月	266.4	△ 1.3	223.3	1.7	144.5	149.6	10.6	10.0
9月	266.6	△ 1.3	223.6	2.1	147.1	150.7	11.1	10.7
10月	267.0	△ 1.3	224.1	1.9	149.7	154.8	11.7	11.0
11月	266.3	△ 1.1	219.2	1.8	149.7	153.8	11.8	11.4
12月	266.5	△ 0.9	222.0	0.8	148.0	153.7	12.1	12.0
平成22年1月	265.0	△ 0.4	221.6	△ 0.9	140.9	148.3	11.5	11.9
2月	265.8	△ 0.9	221.3	0.3	145.8	148.7	11.7	11.2
3月	268.1	0.2	221.7	△ 1.5	151.8	153.8	12.3	11.1
4月	270.3	0.3	225.9	0.4	156.4	155.1	12.6	11.0
5月	265.8	0.1	225.6	2.2	143.1	147.1	11.7	11.0
資料出所	厚 生 労 働 省							

項目 年度 年月	⑨ 消 費 支 出 (勤 勞 者 世 帯)				⑩ 消 費 者 物 価 指 数 (総 合)		⑪ 国内企業 物価指数
	全 国		鹿 児 島 市		全 国	鹿 児 島 市	
	(千円)	前年比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)
平成20年度	323.9	0.3	317.8	2.4	1.1	0.8	3.1
21年度	318.9	△ 1.6	352.9	11.1	△ 1.7	△ 1.0	△ 5.2
平成21年4月	343.8	0.2	377.8	25.8	△ 0.1	0.2	△ 4.1
5月	317.3	0.9	352.1	20.9	△ 1.1	△ 0.7	△ 5.6
6月	300.0	△ 2.6	314.8	1.2	△ 1.8	△ 1.1	△ 6.8
7月	315.3	△ 4.6	363.1	6.5	△ 2.2	△ 1.8	△ 8.4
8月	318.1	△ 1.1	415.4	40.5	△ 2.2	△ 1.7	△ 8.5
9月	301.0	△ 1.4	310.0	△ 8.9	△ 2.2	△ 1.5	△ 7.9
10月	306.1	△ 2.2	361.4	10.0	△ 2.5	△ 2.0	△ 6.8
11月	303.7	△ 2.0	352.7	9.3	△ 1.9	△ 1.4	△ 5.0
12月	358.8	△ 1.2	418.0	9.0	△ 1.7	△ 1.1	△ 3.8
平成22年1月	320.0	△ 0.6	351.0	6.7	△ 1.3	△ 0.7	△ 2.2
2月	284.4	△ 3.9	319.5	9.2	△ 1.1	△ 0.3	△ 1.6
3月	352.7	2.4	380.5	9.3	△ 1.1	△ 0.5	△ 1.3
4月	331.7	△ 3.5	354.0	△ 6.3	△ 1.2	△ 0.6	△ 0.1
5月	303.4	△ 4.4	319.7	△ 9.2	△ 0.9	△ 0.5	0.5
資料出所	総 務 省						日本銀行

5 人事院の報告及び勧告の概要

給与勧告

- 本年の給与勧告のポイント
月例給、ボーナスともに引下げ ～ 平均年間給与は△9.4万円（△1.5%）
（月例給については、50歳台後半層を重点的に引下げ）
- ① 公務員給与が民間給与を上回るマイナス較差（△0.19%）を解消するため、月例給の引下げ改定
 - － 55歳を超える職員の俸給・俸給の特別調整額の支給額の一定率減額、俸給表の引下げ改定
- ② 期末・勤勉手当（ボーナス）の引下げ（△0.2月分）

I 給与勧告の基本的考え方

- ・ 勧告は、労働基本権制約の代償措置として、国家公務員に対し適正な給与を確保する機能を有するものであり、能率的な行政運営を維持する上での基盤
- ・ 国家公務員の給与は、市場原理による決定が困難であることから、勧告に当たっては、労使交渉等によって経済・雇用情勢等を反映して決定される民間の給与に準拠して定めることが最も合理的

II 民間給与との較差に基づく給与改定

1 民間給与との比較

約11,100民間事業所の約45万人の個人別給与を实地調査（完了率89.7%）

〈月例給〉 公務と民間の4月分給与を調査（ベア中止、賃金カット等を実施した企業の状況も反映）し、主な給与決定要素である役職段階、勤務地域、学歴、年齢の同じ者同士を比較

○民間給与との較差 △757円 △0.19%〔行政職(一)…現行給与395,666円 平均年齢41.9歳〕
 〔俸給 △637円 俸給の特別調整額 △51円〕
 〔はね返し分等(注) △69円〕
 (注)地域手当など俸給の月額を算定基礎としている諸手当の額が減少することによる分

〈ボーナス〉 昨年8月から本年7月までの1年間の民間の支給実績（支給割合）と公務の年間支給月数を比較

○民間の支給割合 3.97月（公務の支給月数 4.15月）

2 給与改定の内容と考え方

〈月例給〉 民間給与との較差（マイナス）を解消するため、月例給を引下げ。

50歳台後半層の職員の給与水準是正のための措置及び俸給表の改定を併せて実施

- (1) 55歳を超える職員（行政職俸給表（一）5級以下の職員及びこれに相当する級の職員を除く）について、俸給及び俸給の特別調整額の支給額を一定率で減額（△1.5%）

※ 医療職（一）（人材確保のため）、指定職（一官一給与のため）等についてはこの措置は行わない

- (2) さらに、中高年齢層について俸給表を引下げ改定

① 行政職俸給表（一） (1)による解消分を除いた残りの公務と民間の給与差を解消するよう引下げ（平均改定率△0.1%）。その際、中高年齢層（40歳台以上）が受ける俸給月額に限定して引下げ

② 指定職俸給表 行政職俸給表（一）の公務と民間の給与較差率と同程度の引下げ（△0.2%）

③ その他の俸給表 行政職俸給表（一）との均衡を考慮した引下げ（ただし、医療職俸給表（一）等は除外）

※ 給与構造改革の俸給水準引下げに伴う経過措置額についても、本年の俸給表の改定率等を踏まえて引下げ

※ 専門スタッフ職俸給表の級の新設については新たな職の整備に向けた政府の取組をみて別途勧告

- (3) 委員、顧問、参与等の手当 指定職俸給表の改定状況等を踏まえ支給限度額を引下げ
 (35,200円→35,100円)

〈期末・勤勉手当（ボーナス）〉 民間の支給割合に見合うよう引下げ 4.15月分→3.95月分
 (一般の職員の場合の支給月数)

	6月期	12月期
22年度 期末手当	1.25月（支給済み）	1.35月（現行1.5月）
勤勉手当	0.7月（支給済み）	0.65月（現行0.7月）
23年度 期末手当	1.225月	1.375月
以降 勤勉手当	0.675月	0.675月

[実施時期等] 公布日の属する月の翌月の初日（公布日が月の初日であるときは、その日）

本年4月からこの改定の実施の日の前日までの期間に係る較差相当分を年間給与でみて解消するため、4月の給与に調整率（△0.28%）（注）を乗じて得た額に4月から実施の日の属する月の前月までの月数を乗じて得た額と、6月に支給された特別給の額に調整率を乗じて得た額の合計額に相当する額を、12月期の期末手当の額で減額調整（引下げ改定が行われる俸給月額又は経過措置額を受ける職員を対象）

（注）引下げ改定が行われる俸給月額又は経過措置額を受ける職員によって行政職俸給表（一）適用職員全体の民間給与との較差の総額を負担することとして求められる率

〈超過勤務手当〉

民間企業の実態を踏まえ、月60時間の超過勤務時間の積算の基礎に日曜日又はこれに相当する日の勤務の時間を含めることとし、平成23年度から実施

Ⅲ 給与構造改革

- ・ 給与構造改革として当初予定していた施策の導入・実施が本年度で終了。地域間給与配分の見直し、勤務実績の給与への反映等について、今後も必要な見直し
- ・ 平成23年4月にかけて経過措置が解消されることに伴って生ずる制度改正原資を用いて、同年4月に若年・中堅層（43歳未満の職員）にこれまで抑制してきた昇給を1号俸回復
- ・ 地域別の民間給与との較差と全国の較差との率の差は約2.0ポイントで、昨年よりも0.6ポイント程度、改革前の約4.8ポイントと比べると2.8ポイント程度減少。地域間給与配分の見直しについては、今後の経過措置額の状況や地域手当の異動保障の支給状況、各地域の民間賃金の動向等を踏まえつつ、複数年の傾向をみていく必要を念頭に、最終的な検証
- ・ 定年延長の検討の中で、50歳台の給与の在り方について必要な見直しを検討

Ⅳ 高齢期の雇用問題 ～65歳定年制の実現に向けて～

1 公務における高齢期雇用の基本的な方向

本格的な高齢社会を迎える中、国家公務員制度改革基本法の趣旨を踏まえ、公的年金の支給開始年齢の引上げに合わせて、平成25年度から、定年を段階的に65歳まで延長することが適当

- ・ 民間企業には、法律上65歳までの雇用確保措置を義務付け。60歳定年到達者の多くが継続雇用され、非管理職層を中心に定年前と同様の職務に従事している実態
- ・ 60歳台前半の職員についても職務給を基本とするが、定年延長を行う上では、職員の職務と責任を考慮しつつ、民間企業の雇用・所得の実情を踏まえ、60歳前と同じ仕事を行っている場合もその給与水準を相当程度引き下げて制度設計。あわせて、役職定年等の人材活用方策に取り組みとともに、短時間勤務等多様な働き方の選択を可能に
- ・ 総定員を増加させずポスト構成を維持すれば65歳定年制でも給与等の増加は抑制
- ・ 段階的な定年延長を行う中で、採用から退職に至る公務員人事管理全体の見直しが不可欠。また、早期退職を支援する措置、定員上の経過的な取扱い等について、政府全体として検討する必要

2 定年延長に向けた制度見直しの骨格

(1) 定年延長と60歳台の多様な働き方

- ・ 平成25年度から3年に1歳ずつ段階的に定年を引上げ
- ・ 高齢期の働き方に関する職員の意向を聴取する仕組みを導入
- ・ 一定範囲の管理職を対象とした役職定年制の導入
- ・ 定年前の短時間勤務制や人事交流の機会の拡充

(2) 定年延長に伴う給与制度の見直し

60歳台前半の民間給与が、継続雇用制度を中心とした雇用形態の下で60歳前に比べて3割程度低くなっている実情等を踏まえ、職務と責任に応じた給与を基本としつつ、60歳台前半の給与水準を相当程度引下げ。50歳台の給与の在り方についても必要な見直しを検討

(3) その他関連する措置

加齢に伴い就労が厳しくなる職種の取扱い、特例的な定年の取扱い等を検討

以上の骨格に基づき、関係各方面と幅広く意見交換を重ねながら更に検討を進め、本年中を目途に成案を得て具体的な立法措置のための意見の申出

公務員人事管理に関する報告

I 公務員の労働基本権問題の議論に向けて

労働基本権制約の見直しは、その目的を明確にし、便益・費用等を含め全体像を提示し、広く議論を尽くして、国民の理解の下に成案を固め、実施することが必要

1 公務における労働基本権問題の基本的枠組みと特徴

公務における労働基本権問題の検討は、公務特有の基本的枠組み（内閣と国家公務員は双方が国民に対し行政執行の責務を負うとともに、労使関係に立つという二つの側面を有する）と特徴（市場の抑制力が欠如している等民間と大きく相違）を十分踏まえて行う必要

2 自律的労使関係制度の在り方 ～基本権制約の程度等に応じたパターン

パターン1 協約締結権及び争議権を付与。予算等の制約は存在

パターン2 協約締結権を付与し争議権は認めない。この場合は代償措置（仲裁制度）が必要

パターン3 協約締結権及び争議権は認めずその代償措置として第三者機関の勧告制度を設けるとともに、勤務条件決定の各過程における職員団体の参加の仕組みを新たに制度化

パターン4 職位、職務内容、職種等に応じてパターン1～3を適用

3 自律的労使関係制度の在り方を議論する際の論点

- ・ 国会の関与（法律・予算）と当事者能力の確保
- ・ 付与する職員の範囲
- ・ 労使交渉事項と協約事項の範囲
- ・ 給与水準の決定原則や考慮要素
- ・ 交渉当局の体制整備
- ・ 職員団体の代表性の確保

4 検討の進め方

基本的な議論を深めて見直しの基本的方向を定め、制度設計に向けて各論点を十分に詰めた上で、便益・費用を含む全体像を国民に示し理解を得て、広く議論を尽くして結論を得る必要

II 基本法に定める課題についての取組

1 採用試験の基本的な見直し

- ・ 優秀かつ多様な人材を確保するため、積極的な人材確保活動と併せ、専門職大学院の設置状況等を踏まえた採用試験の基本的な見直しが喫緊の課題
 - ・ 意見公募手続（本年6月）を経て、新たな試験制度の全体像を提示
 - － 現行のⅠ種・Ⅱ種・Ⅲ種試験を廃止し、試験体系を再編
 - 〔 *総合職試験：院卒者試験，大卒程度試験 *専門職試験
 - *一般職試験：大卒程度試験，高卒者試験等 *経験者採用試験
〕
- ・ 今後、各方面と調整を行いつつ、平成24年度の新試験実施に向け、周知徹底、所要の準備

2 時代の要請に応じた公務員の育成

- ・ 各役職段階で必要な研修の体系化と研修内容の充実
- ・ 若手職員を養成する新たな研修の実施や長期在外研究員制度において博士号を取得させるための方策を検討

3 官民人事交流等の推進

- ・ 退職管理方針を踏まえ、公務の公正を確保しつつ、審議官級の交流基準改正を近日中に予定
- ・ 公益法人等への職員派遣は、意義や妥当性の整理、法人選定等の内閣での対応を踏まえ検討

4 女性国家公務員の採用・登用の拡大に関する指針の見直し等

各方面の意見聴取等を行いつつ、本年末までに指針を見直すなど、実効性のある取組を強化

III その他の課題についての取組

1 非常勤職員制度の改善

(1) 日々雇用の非常勤職員の任用・勤務形態の見直し

日々雇用の仕組みを廃止し、会計年度内の期間、臨時的に置かれる官職に就けるために任用される期間業務職員制度を設け、本年10月から実施

(2) 非常勤職員の育児休業等

育児休業等を行うことができるよう育児休業法改正の意見の申出を行うほか、介護休暇制度の導入についても措置

2 超過勤務の縮減

府省ごとに在庁状況の把握及び必要な指導などの具体的な取組を政府全体として推進。各大臣のリーダーシップの下、政務三役等が自ら率先して超過勤務縮減に取り組むことが重要

3 適切な健康管理及び円滑な職場復帰の促進

- ・ 心の健康の問題による長期病休者について職場復帰前に試験的に出勤する仕組みを提示
- ・ 1回の病気休暇の上限期間の設定など病気休暇制度の見直し